

平成22年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成22年12月22日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第2 発委第6号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書(案)の提出について

追加日程第3 発委第7号 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加反対を求める意見書(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第5号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

追加日程第2 発委第6号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく
保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書
(案)の提出について

追加日程第3 発委第7号 環太平洋パートナーシップ(T P P)協定交渉への参加反
対を求める意見書(案)の提出について

発委に対する趣旨説明

発委に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(16名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君

企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	河野 王見君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君			

午前10時00分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

議員各位におかれましては、15日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長（城 美津夫君） これより委員長報告を行います。今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長（森 昭人君） それでは、総務委員会の審査の結果の御報告を申し上げます。

総務常任委員会に付託されました議案は1件、この1件につきまして、会期日程に従い、12月15日に全委員出席のもと、委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

それでは、報告をいたします。

議案第65号別杵速見地域広域市町村圏事務組合理約の一部変更については、別杵速見地域広域市町村圏事務組合を構成する市町の議会の議員定数の減少及び広域行政圏計画策定要綱の廃止等に伴い、別杵速見地域広域市町村圏事務組合の規約を変更するものであります。

ちなみに、議員の定数については25人とし、定数区分は別府市13人、杵築市7人、日出町

5人に改正となります。全会一致で可決であります。

そのほか所管各課から報告を受けておりますので、若干ですけれども報告させていただきます。

総務課からは、防災情報を収集し、また住民に対して防災情報の周知をするために、日出町防災行政無線施行計画に基づいて、22年度は親局1局と子局である各ふれあいセンターと沿岸部の9局をきめ細やかな臨時交付金を財源に、整備をしていきたいという報告がありました。

委員からは、22、23年度の計画に重要危険区域である沿岸部で入っていない箇所があるという指摘がありまして、早急に検討するようお願いをしたところであります。

財政課からは、予算委員会で審議をいたしました土地区画整理内の土地売買に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、また、来年度予算編成について説明を受けました。来年度予算編成については、予算編成方針の考え方として、引き続き行財政改革のほうを進める個々の業務について、不断に見直す。納税者の視点を大切にしたい行財政運営を行い、住民の満足度を高めていくこと、この3点を挙げ、限られた財政を効率的・効果的に配分するために枠配分の手法により行うと説明を受けたところであります。

また、企画振興課からは、地域通貨、シルバー人材センター、公共交通について説明がありました。特に公共交通については、一般質問等にもありましたけれども、今後アンケート調査を実施して、町民のニーズを把握し、事業を展開をしていくということであります。

それから、税務課から平成24年度固定資産税評価替に向けてということで、雑種地評価の見直しを検討していきたい旨の報告がありました。日出町の雑種地は、近隣自治体と比較して全体的に評価割合が低くなっている。特に駐車場、資材置き場の評価割合が低い。近隣自治体との評価の均衡を考慮して、また税収確保の観点からも、近隣自治体の評価水準まで上昇させるということが適当であるということであります。今後1年かけて審議をしていくこととなりますが、国民健康保険等の保険料にも大きな影響があることから、綿密な準備と慎重な審議が必要になるといふふうに考えております。

また、当委員会は閉会中、来年度の予算編成と第2次日出町行財政改革プランに係る所管各課の取り組みということについて、また所管事務調査を閉会中に審査を行いたいので、議会の承認をお願いします。

それから、来年ですけれども、2月1日、2日、一泊二日になりますが、佐賀県嬉野市、そして熊本県の御船町に議会改革とまちづくりについて行政視察研修を行いたいので、議会の承認をお願いします。

以上、甚だ簡単であります。総務常任委員会の審査の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、産業建設常任委員会の御報告を申し上げます。

12月15日に委員会を開催し、当委員会に付託されました議案5件、請願1件について審査をいたしました。その結果を報告申し上げます。

まず、議案第60号日出町火入れに関する条例の一部改正については、火入れの安全確保のためにその条件を変更するものということで、可決といたしました。

次に、議案第61号日出町非補助土地改良事業（農業用道路舗装）融資償還助成に関する条例の廃止については、現在この利用者がほとんどなく、材料の現物支給等の事業で対応できるものということで、可決といたしました。

議案第62号和解及び損害賠償の額を定めることについては、皆様方も御存じのとおり、裁判の結果でそういうことになりましたので、これも可決といたしました。

次の議案第63号、64号につきましては、町道の廃止、認定についてでございます。これは豊岡地区、川崎地区の町道についての廃止認定ということで、これも全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号でございますが、これは審議に当たりまして1度全員協議会の場で議題にさせていただき、議員の皆様方に討議をしていただくという大変御迷惑をおかけしましたが、その後再審査をしまして、いろいろと意見は出ましたが、今回は採択といたしました。

以上でございます。

それから、各課の事業報告の中では、主なものとして、商工観光課より、的山荘の指定管理候補者決定に至る経緯と今後の手続等についての説明がありました。

以上でございます。

なお、当委員会は、閉会中に、観光事業についてと所管事務調査についての審査を行いたいと思いますので、議会の皆さん方の御承認をいただきたいと思いますと思っております。

以上で終わります。

議長（城 美津夫君） 社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。

社会厚生常任委員長（上野 公則君） 社会厚生常任委員会の審査結果を御報告いたします。

社会厚生常任委員会は、会期日程に従いまして、12月15日、16日の2日間、教育長、担当課長及び関係課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

今定例会、当委員会に付託された議案はありませんでしたが、当委員会に付託された日出町保育協議会より提出されました現行保育制度の拡充に関する請願書について慎重に審査いたしました。請願書の内容は、国において6月29日に少子化社会対策会議で、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が決定され、平成25年から新制度の施行を目指すことになっています。この新システムに反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書を国に提出いただきたい旨の内容です。

新システムは、市町村の保育実施義務をなくし、保育所入所を保護者と保育所間の公的保育契約制度にするとともに、民間企業を含む多様な業者の参入を促進するために、認可制度を指定制度にするものであり、保育を産業化させようとするものとも感じられます。

市町村の保育実施義務がなくなることから、保育所を探し保育所と契約を結ぶのは保護者の自己責任となること、保護者は市町村に認定された保育上限量の範囲内で保育所を利用し、これを超えた保育所の利用は保護者の負担となることなどから、保護者の負担は増大し、家庭の経済的理由から、保育所を利用できなくなる子供たちが多数出ること懸念されます。よって、当委員会は、現行保育制度の拡充に関する請願書について、全員一致で採択いたしました。

そのほか、福祉対策課関係で子宮頸がん等予防ワクチン接種事業の報告がありました。平成23年2月から平成24年3月までの実施期間で子宮頸がん予防ワクチン、中学1年から高校1年の女子が対象、ヒブワクチン、0歳から4歳、小児用肺炎球菌ワクチン、0歳から4歳が対象であります。事業費は概算で22年度が975万円、23年度が7,017万円です。

なお、日出町の負担は2分の1だそうで、約4千万円です。

次に、生活環境課の土砂のたい積の問題ですが、12月13日の議員全員協議会において質問が出された地元地区への周知や説明を行政がさせるべきではないか、土砂の出どころもとの確認及び安全確認をしっかりとすべきではないか、江上川は土圧がかかってももつのかなどについて協議いたしました。また、16日に副町長、都市建設課長にも同行を求め現地調査を行いました。質問に対する回答や現地調査については、17日の議員全員協議会に報告したとおりであります。

また、小規模たい積地の崩落等の場合、責任の所在は事業者及び土地所有者にあり、もしもの場合は事業者及び土地所有者に原状復帰を求めるとの担当課長よりの強い意思表示もありました。

なお、当委員会は、閉会中に県外土搬入問題についてと所管事務の調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 予算常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

予算常任委員長（笠置 久夫君） 予算常任委員会の御報告を申し上げます。

12月13日及び14日の午前10時より、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め、審査を行いました。

他の常任委員会の審査経過を待ち、12月17日に可否決定のための委員会を開催いたしましたのであります。

当委員会に付託されました議案についての審査の結果は、議案第54号平成22年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第59号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの当委員会に付託されました議案6件でございましたが、す

べて全会一致で可決すべきと決しました。

以上で、予算常任委員会の御報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

12月20日に議会報編集特別委員会を開催をいたしまして、議会だより第82号の問題点、また、今定例会の内容を報告するための議会だより第83号の編集における役割分担及び編集日程を決定をいたしました。

閉会中に、引き続き議会だより第83号の編集を行いたいと思いますので、議会の御承認をお願いします。

以上で報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会改革調査特別委員長（笠置 久夫君） 議会改革調査特別委員会は、17日に全員出席のもと、委員会を開会いたしました。今回の議会改革調査特別委員会では、アンケート結果をもとに、まず開かれた議会に関するとして議会のテレビ中継について協議を行いました。ケーブルテレビによる中継あるいは録画により放映した場合の経費やクリアすべき点などについて意見交換をし、不明な点については次回まで調査をすることといたしました。

次に、経費削減に関することにつきましては、議員定数の見直しが議題となりました。議員定数の見直しについては、早い時期に結論を出さなければ意味はないという共通認識から、次回委員会のメインテーマとすることも申し合わせたところでございます。

そのほか、休日議会を開いたらどうか、アンケート結果を住民の皆様にお知らせする方法はなど、項目ごとに具体的詳細に協議を行いました。次の段階として取り組むべき改革項目が決定しました折には、全員協議会で各議員にお知らせし、判断を仰ぎたいと考えております。

以上、簡単であります、議会改革調査特別委員会の報告とさせていただきます。

なお、当委員会では、閉会中に、引き続きアンケート結果の各項目の今後の対応について調査を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

議会運営委員長（佐藤 克幸君） 議会運営委員会は、次期議会の議会運営に対し委員会を開会したいので、議会の御承認をお願いします。とともに、当委員会は1月26、27、28日に関東方面に議会運営等の研修視察を行いたいので、あわせて御承認をお願い申し上げます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

. . .

委員長報告に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

. . .

討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

. . .

採決

議長（城 美津夫君） これより採決を行います。

議案第54号平成22年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第55号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成22年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号日出町火入れに関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第60号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号日出町非補助土地改良事業（農業用道路舗装）融資償還助成に関する条例の廃止について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第61号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号和解及び損害賠償の額を定めることについて採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 2 号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 3 号町道の廃止について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 3 号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 4 号町道の認定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 4 号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 5 号別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、議案第 6 5 号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。日出町大字豊岡 1 1 6 9 番地 1 豊岡保育園内、日出町保育協議会会長木戸佳代子氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された請願第 3 号現行保育制度の拡充に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第 3 号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、別府市大字鶴見 4 5 番地の 3、べっぴ日出農業協同組合 代表理事組合長辛島雄三郎氏より提出され、産業建設常任委員会に付託された請願第 4 号環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加反対に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から閉会中の継続審査などの申し出がありますので、お諮りします。

総務常任委員長から申し出の、閉会中に来年度の予算編成と第2次日出町行財政改革プランに係る所管各課の取り組みについて及び所管事務について調査を行う件並びに2月上旬に熊本県と佐賀県へ議会改革とまちづくりについて行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の、閉会中に来年度の予算編成と第2次日出町行財政改革プランに係る所管各課の取り組みについて及び所管事務について調査を行う件並びに2月上旬に熊本県と佐賀県へ議会改革とまちづくりについて行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の、閉会中に観光事業についてと所管事務について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の、閉会中に観光事業についてと所管事務について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

社会厚生常任委員長から申し出の、閉会中に県外土搬入問題についてと所管事務について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の、閉会中に県外土搬入問題についてと所管事務について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だよりナンバー83号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だよりナンバー83号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会改革調査特別委員長から申し出の、閉会中にアンケート結果の各項目の今後の対応について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員長から申し出の、閉会中にアンケート結果の各項目の今後の対応について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員会委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件と、1月下旬に関東・東海地方への議会運営について行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件と1月下旬に関東・東海地方への議会運営について行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

追加日程第1．発委第5号

追加日程第2．発委第6号

追加日程第3．発委第7号

議長（城 美津夫君） ただいま議案3件が提出されました。

お諮りします。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

発委に対する趣旨説明

議長（城 美津夫君） 追加日程第1、発委第5号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから追加日程第3、発委第7号環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）の提出についてまでを上程し、一括議題といたします。

提案者から趣旨説明を求めます。

発委第5号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、趣旨の説明をお願いします。議会運営委員会委員長 佐藤克幸君。14番、佐藤克幸君。

休憩をさせていただきます。

午前10時37分休憩

.....

午前10時39分再開

議長（城 美津夫君） それでは、再開いたします。

議会運営委員長（佐藤 克幸君） 発委第5号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について趣旨説明を行います。

議員の期末手当の支給率につきましては、その時々を経済情勢等を勘案し、議員自らの責任で定めるべきものと考えておりますが、町職員においては、11月29日の臨時議会で支給率を引き下げ、可決され、既に施行されているところであります。私たち議会議員といたしましても、痛みを分かち合い、議会議員の期末手当支給率を引き下げる必要があるものと全員協議会で判断したところでございます。

改正の内容は、6月支給する期末手当を0.15カ月分減額し、12月支給する期末手当についても0.15カ月分減額し、年間で0.3カ月分を減額するものでございます。

施行につきましては、次の支給日に反映させるため、平成23年4月1日としたいと思っております。議員皆様の御賛同をよろしく申し上げます。

議長（城 美津夫君） 次に、発委第6号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いいたします。社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。

社会厚生常任委員会委員長（上野 公則君） 発委第6号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明を行います。

現在、保護者の就労や疾病、看護等により保育に欠ける乳幼児に対し、公的責任において市町村が保育を実施しています。国は、少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を決定し、平成25年度から新制度の施行を目指すこととしています。

しかし、このシステムは、市町村の保育実施義務をなくし、多様な業者の参入を促進し、保護者の負担を増大させ、保育を産業化するおそれがあります。

したがって、子供たちの健やかな成長のために、児童福祉法第2条及び第24条に基づく公的保育制度を堅持・拡充することを強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対して、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により意見書を提出するものであります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 次に、発委第7号環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）の提出について、趣旨説明をお願いします。産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。

産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明を行います。

我が国の農林水産業は、国民に安全・安心な食料を提供するとともに、国土の保全や伝統文化の継承など多面的機能を有しています。

政府は、去る１１月に、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しましたが、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定は例外品目を認めず、１０年後にはほぼすべての分野での関税の完全撤廃が原則とされていることから、国内農業、農村が壊滅的な打撃を受けることは明らかであり、生産者は将来の農業経営に大きな不安を抱えています。したがって、食料の安全保障と農村部の多面的機能保全のために、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の交渉については慎重に検討することを強く求め、内閣総理大臣に対して、地方自治法第１０９条第７項及び会議規則第１４条第３項の規定により意見書を提出するものであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審査をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前10時46分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....
発委に対する質疑

議長（城 美津夫君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

.....
討論

議長（城 美津夫君） これより討論を行います。討論はありませんか。１１番、佐藤隆信君。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 発委第７号環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉への

参加反対を求める意見書（案）に対して、反対討論を行います。

私は、当初から、日本農業や日本の地方農村地帯、いうなら日出町など、こういう市町村が、今度の民主党がやろうとしている環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）参加には絶対に入ってはならない、今の段階で入ってはならないというふうに思っています。そして、全国でも多くの自治体や農協やまたは関連事業を含めて、この問題には注目し、北海道などでは全土を挙げて、経済界も含めて反対運動が起こっています。大分県でも６団体が一緒になって、これに入ってはならないという運動が起こっています。そして、農協が請願として、これに入ってはならないという請願書を出してきました。

私はこの請願書がこのような文書の中で、議会で圧倒的賛成で通すならば何ら問題はありせん。ところが、今度の委員会提案で出てきたのは、これが根本的なところで大幅に修正をされています。それは、参加交渉を条件つきで認めるというふうに私から見ればなっているんです。これは、民主党が、今言っているように、参加しても農業へ支援をするんだから問題は起こらないというのと変わらないのです。

でも、多くの団体や地方自治体は、そうじゃないと、参加する前に、ほんとに日本農業や中小企業をどうするのかということがあってしかるべきであって、そういうものが全くない中でこれに入ってしまうと、当然、農業や多くの農業関連業者なりは大打撃を受けて、農業に至っては壊滅状態にあるということが今言われています。私もそのとおりになるというふうに思っています。だから、この部分の、要するに条件付きの参加をするんならば、今政府がやっていることと何ら変わらないわけです。だから多くの団体は条件つきじゃなく、今の段階でこれには参加してはならないというのが基本なんです。この基本を曲げると、反対の意見書が、私は反対じゃなくなってしまうというふうに危惧をします。

それで、他の内容については問題がないが、ここの一番肝心かなめのところに違いがあるので、この採択には反対をいたします。

議長（城 美津夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） これで討論を終わります。

採決

議長（城 美津夫君） これより、採決を行います。

発委第５号議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

この採決は挙手により行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手全員です。したがって、発委第5号については、原案のとおり可決されました。

発委第6号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第6号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、発委第6号については、原案のとおり可決することに決定しました。

発委第7号環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

お諮りします。発委第7号については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（城 美津夫君） 挙手多数です。したがって、発委第7号については、原案のとおり決定することに決定いたしました。

閉会の宣言

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で、今期定例会における議案等の審査はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成22年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、平成22年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで、閉会します。御苦労さまでした。

午前11時13分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年12月22日

議 長 城 美津夫

署名議員 森 昭人

署名議員 佐野 故雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 2 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員